

新型コロナウイルス対策実施店舗向けステッカー申込書

標記ステッカーについて、「新型コロナウイルス感染症防止対策宣言書」を添付のうえ、以下のとおり申込みます。

令和 年 月 日

申込者	フリガナ			
	法人名称等			
	所在地	〒 - (TEL: - -) (FAX: - -)		
	メールアドレス			
	代表者名		担当者名	

業種の区分	<input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 宿泊施設 <input type="checkbox"/> 観光施設 <input type="checkbox"/> 理容業 <input type="checkbox"/> 美容業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他()
店舗の所在地・名称 <small>※同一市町村内に複数店舗がある場合はまとめて申込が可能です。3店舗以上の場合には、別途申込書に店舗所在地・名称を記入してください。</small>	〒 - (TEL: - -)
	〒 - (TEL: - -)
	〒 - (TEL: - -)

<ステッカーについて>

ご希望される枚数を記入し、配布方法にチェック(☑)をしてください。

希望枚数	通常サイズ(直径110mm)	大きいサイズ(直径206mm)	合計枚数
		枚 ※1店舗につき上限2枚	枚 ※1店舗につき上限1枚

・配布方法 郵送 市町村窓口での受取 (各市町村窓口は裏面をご参照ください。)

<添付書類> この書類に、以下の書類を添えて申し込んでください。

・新型コロナウイルス感染症防止対策宣言書 (複数店舗申込される場合、店舗毎に作成、提出が必要です。)

<書類提出先>

・店舗が所在する市町村へ郵送又は窓口へ提出してください。

※提出方法が市町村により異なりますので裏面をご確認ください。

< 県ホームページ >

- ・ステッカーの交付を受けた店舗については、県ホームページにて公表いたします。

< 実地見回り調査 >

- ・ステッカー交付を受けた飲食店へ後日、県委託業者が感染防止対策の状況を確認に伺います。調査員が訪問した際にはご協力お願いいたします。

< ステッカーの交付について >

- ・飲食店においては、宣言書の「★必須項目」すべてが遵守されていることを実地調査で確認した場合、ステッカーを後日郵送します。必ず、「★必須項目」を実施するようお願いします。

< 書類提出先 >

郵送先：〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田 798 養老町役場 産業建設部 産業観光課

【お問い合わせ先】

養老町役場 産業建設部 産業観光課

電話番号：0584-32-1108

岐阜県健康福祉部感染症対策調整課社会基盤係

電話番号：058-272-1111（内線 4995、4996）